

学校法人東筑紫学園
東筑紫短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

東筑紫短期大学の概要

設置者	学校法人 東筑紫学園
理事長	宇城 照燿
学 長	室井 廣一
A L O	山田 千秋
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	福岡県北九州市小倉北区下到津 5-1-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
美容ファッションビジネス学科		50
保育学科		150
食物栄養学科		100
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東筑紫短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、独自の「生活者実学」の教育理念を支える「筑紫の心」を建学の精神として掲げている。現実社会で役に立つ専門的な知識と技術の習得と、「筑紫の心」にある徳目を育てることは、教育課程に結び付いており、教育理念・理想を明確に示している。建学の精神は入学式等の各種行事における学長講話等で周知するほか、各種配布物に掲載して、学内外に表明している。

建学の精神である「筑紫の心」に基づいた全学的な教育目的は学則に明示している。学科の目的・目標は、職員会議や教職員研修会においてその達成状況を確認し、定期的な点検を実施している。なお、評価の過程で、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果は、建学の精神及び学科の教育目的・目標に基づいて明確に示している。学習成果は、学生個別に蓄積されたデータを基に、単位認定、卒業認定、資格認定の取得状況等により測定され、全学科共通の測定の仕組みとして平成 26 年度に GPA 制度が導入されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正に際しては、教務部が中心となって関係部署と連携を図りながら適宜確認し、迅速な対応により法令順守に努めている。

自己点検・評価活動は規程を制定し実施しており、定期的開催される教職員研修会等を通じて自己点検・評価の観点から業務改善や効率化に向けた動機付けを行うとともに、報告書作成に当たっては全教職員が点検・評価活動に参画、関与している。

学位授与の方針は学内外に明示され、その内容は各学科の学習成果に対応しており、学科会議の中で定期的に点検がなされている。各学科の教育課程は学位授与の方針に対応し体系的に編成されている。学習成果の査定は、シラバスの「授業の到達目標」を目指して授業を行い、「成績評価の方法」に従って評価している。

入学者受け入れの方針は学内外に示されており、それに基づく入学者選抜の方法として、多様な入試形態が確保されている。

学生支援は、学習成果獲得のための組織・設備などの教育資源が整備されている。FD活動として、「学生による授業評価アンケート」等に加え、平成26年度からは学長傘下の「IR推進室」との連携による公開授業が実施されている。事務職員はクラス担任とも連携を図り、学生に対する履修及び卒業に至る支援を行っている。学生と教職員が協働で参画する「行事教育」に注力がなされるなど、クラス担任や学生部が主となって学生生活の支援が行われている。進路支援は、就職指導課が企画立案して学生の進路・就職の支援に当たり、厚生委員会が就職等に関する協議、意見交換を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。専任教員は、個人研究費の規程が整備され、一定の研究成果をあげており、ウェブサイトで公開されている。教職員研修会をはじめ、毎週開催の学科会議のほかに教授会研究発表会、FD委員会など様々な組織によって複層的に実施されている。

事務組織は規程に職務内容や事務分掌等の詳細を定め、責任体制が明確化されている。SD活動は活発に行われている。教職員の就業に関しては諸規程を整備し、周知している。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足しており、グラウンド及び体育館、図書館も適切な面積を有し、バリアフリーの整備・改修も進んでいる。講義・演習室等は適切に確保され、機器備品は整備されている。情報機器は情報処理演習室に整備され、学生ホール等の学生共用スペースにはパソコンを設置し、無線LAN環境が整っている。

学校法人全体は過去3年間、帰属収支が収入超過であるが、短期大学部門は平成24年度及び26年度に帰属収支が支出超過である。学校法人全体では余裕資金もあり、健全な状態で推移している。教育研究経費比率は適正である。

理事長は、建学の精神と教育理念に基づき、学校法人の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。学長は建学の精神を受け継ぎ、短期大学の向上・充実に向けて努力し、短期大学の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。また、学長は教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、監査規程に基づき学校法人の業務及び財産の状況を適切に監査している。平成26年度より従来の業務監査に教学監査を新たに加えて監事機能の強化を図っている。評議員会は、理事の定数の2倍を超える評議員で組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

教育情報及び財務情報はウェブサイトにて公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学生・教職員自らが学内の教室、廊下などの清掃をする労働奉仕を、「お掃除」教育として毎週行っている。また、寮生は毎日早朝に学内外の道路清掃を実施している。これは建学の精神「筑紫の心」を具現化するための実践的な活動として位置付けられ、建学の精神と教科教育、行事教育及び生活指導を支えつなぐものとして重要な役割を担っている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 「IR推進室」を設置し、従来の自己点検・評価のための自己点検・評価委員会と連携して、教育理念及び教育目標の達成をPDCAサイクルによって検証・評価し、教育改善・教育改革を推進している。さらに、卒業生など幅広いステークホルダーの情報を集約・分析し、大学教育改革の推進に寄与している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 保育学科では、1年次の後期から附属幼稚園での園児との交流活動を取り入れた演習を実施し、教育効果を高めている。具体的には附属幼稚園の行事と関連させた「こいのぼりづくり」、「お誕生会への参加」、「運動会の演習」など、保育内容の授業の一環として学生が参加する形で行われている。
- 従来の実習訪問先での卒業生に関する情報の入手に加え、「就職先アンケート」が実施され、学習成果の点検等で分析結果を効果的に活用し、向上策が図られている。

[テーマ B 学生支援]

- FD活動の一環として、公開授業が実施され、他学科を含めた全ての教員が自由に聴講できる。学生を含む多様な視点からの意見提案と、それに伴う迅速な授業改善が可能となる取り組みがなされている。
- 各学科に「学修日誌」を備え、毎日当番が授業の進捗状況や感想、欠席状況等を記載しクラス担任へ提出することを義務付けている。この「学修日誌」により、クラス担任は学生の状況や、日々の学生の満足度等を把握することができる。
- 保育学科において、学習支援室「つくしっこルーム」を設置し、基礎学力が不足している学生や実習に向けて不安のある学生に対して、個別指導を実施している。また、隣接して保育室「つくしっこプレイルーム」を設置し、演習授業や学生も参加する「地域子ども子育て支援事業」を実施するなど有効に活用されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長、副学長、教務部長、学生部長及び本部事務局長等の短期大学の主要教職員からなる「学長部局」を設置して学長のリーダーシップを補佐するとともに、会議は毎週月・水及び金曜日の朝に開催し、学内の調整機能を充実させる体制を構築している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価報告書の基礎資料に、本協会が求める文部科学省の設置計画履行状況等調査における留意事項の履行状況が記述されていなかったため、今後一層の自己点検・評価体制の充実が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 過去の学生募集要項においては入学者受け入れの方針についての記述がなされていたものの、直近のものに記載がなかったため、今後留意されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、独自の「生活者実学」の教育理念を支える「筑紫の心」を建学の精神として掲げている。現実社会で役に立つ専門的な知識と技術の習得と、「筑紫の心」にある徳目を育てることは、教育課程に結び付いており、教育理念・理想を明確に示している。建学の精神は入学式等の各種行事における学長講話等で周知し、各種配布物に掲載するなどして、学内外に表明している。学内では全ての施設に「筑紫の心」を掲額してその精神を共有し共通理解と周知に努めるとともに、職員会議等を利用して確認を行っている。

学科の教育目的・目標は、修得できる知識や技術とともに取得可能な免許・資格に対応しており、職員会議や教職員研修会においてその達成状況を確認し定期的な点検を実施している。なお、建学の精神である「筑紫の心」に基づいた全学的な教育目的は学則に明示しているものの、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学科の学習成果は、建学の精神及び学科の教育目的・目標に基づいて明確に示している。学生個別に蓄積されたデータを基に、単位認定、卒業認定、資格認定の取得状況等が測定され、学科共通の学習成果の測定の仕組みとして平成 26 年度に GPA 制度が導入された。学科会議は学生の学習状況を把握し、教務部と連携の下、点検に定期的に取り組んでいる。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正に際しては、教務部が中心となって関係部署と連携を図りながら適宜確認し、迅速な対応により法令順守に努めている。また、学期末に実施される「学生による授業評価アンケート」のほか、「IR 推進室」と学科の連携による公開授業が組織的に行われ、学生及び参加教員へのアンケートや、その集計結果に基づいた教員による「自己分析・評価アンケート」の提出によって迅速な教育の向上・充実に努めるといふ PDCA サイクルの構築に取り組んでいる。

自己点検・評価活動は、「東筑紫短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき自己点検・評価委員会を設置し、点検・評価活動を実施している。日常の点検・評価活動を適切に管理・運営するために、定期的開催される教職員研修会等を通じて自己点検・評価の観点から業務改善や効率化に向けた動機付けを行うとともに、報告書作成に当たっては全教職員が点検・評価活動に参画、関与している。なお、自己点検・評価報告書の基礎資料に、本協会が求める文部科学省の設置計画履行状況等調査における留意事項の履行状況が

記述されていなかったため、今後一層の自己点検・評価体制の充実が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学生便覧やウェブサイト及び学校案内等で学内外に示されており、その内容は各学科の学習成果に対応している。また、学位授与の方針については、学科会議の中で定期的に点検がなされている。

各学科の教育課程は学位授与の方針に対応し体系的に編成されており、各科目は、教育課程編成・実施の方針に基づき、社会からの要請に応えうる職業人を育成するための「実学教育」として展開している。シラバスは従来、必要な項目が設けられていたが、平成 26 年度中に次年度（平成 27 年度）へ向けてカリキュラム・マップの策定と合わせてシラバスの内容刷新も行われている。

各学科の入学受け入れの方針は、大学案内やウェブサイト等で学内外に示されており、それに基づく入学選抜の方法として、多様な入試形態が確保されている。しかし、直近の学生募集要項において、入学受け入れの方針についての記述がなかったため、今後は記載することが望まれる。

各学科の学習成果の査定は、シラバスの「授業の到達目標」を目指して授業を行い、「成績評価の方法」に従って評価している。各学科の学生の単位取得状況や免許・資格の取得状況を鑑みれば、各教育課程の学習成果には具体性があり、かつ達成・獲得可能である。さらに、平成 26 年度より「就職先アンケート」を実施している。

学習成果獲得のための組織・設備などの教育資源が整備され、FD 活動として、「学生による授業評価アンケート」等に加え、平成 26 年度からは公開授業が実施されている。また、事務職員はクラス担任とも連携を図り、学生に対する履修及び卒業に至るまでの支援を行っている。学習支援として、各学科において、基礎学力が不足している学生に対して、個別に補習授業が実施されている。クラス担任は、学生が輪番制で毎日の授業の内容や意見・感想を記録する「学修日誌」を有効に活用し、日々の学生の満足度を把握している。

クラス担任、学生部（学生指導課及び就職指導課）が主管となり、学生生活の支援が行われ、学生と教職員が協働で参画することによる建学の精神に基づく「行事教育」にも注力がなされている。また、保健室やカウンセリングルームによる学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制が整えられており、障がい者への支援体制として、バリアフリー化も進められている。なお、学生の意見や要望については、「学科における学生支援満足度・評価アンケート」や「事務局に関する学生の評価アンケート」等を実施し、聴取に努めている。

進路支援は、就職指導課が企画立案して「就職対策特別講座」、「公務員講座」等を運営し、学生の進路・就職に関する個別相談も受け付けている。さらに教授会に厚生委員会を設置し、就職等に関する協議、意見交換を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準を充足する

専任教員と、非常勤教員、実習助手、副手が適切に配置されている。

専任教員の研究活動は、個人研究費の規程が整備され、一定の成果をあげており、ウェブサイト公表している。専任教員の研究室や研究日は確保されている。科学研究費補助金は、申請しているが、今後も補助金獲得に努められたい。「東筑紫短期大学研究紀要」を発行しており、活発に研究成果を発表している。FD 活動は教職員研修会をはじめ、毎週開催される学科会議の他に教授会研究発表会、FD 委員会など様々な組織によって複層的に実施され、活動成果が活用されており、教育研究活動の改善に寄与している。

事務組織は規程に職務内容や事務分掌等の詳細を定め、責任体制が明確化されている。各部署には専門的職能を有する専任職員を配置している。情報セキュリティ対策も関連規程等を整備し、各種対策を講じている。SD 活動は規程に基づき活発に行われている。また、部科課長会議を開催し、教職員の意思疎通を円滑に行い、日常的に業務の見直しや事務処理の改善を行っている。教職員の就業に関しては諸規程を整備し、周知している。

校地・校舎は併設大学との共用で、短期大学設置基準を充足しており、共用のグラウンド及び体育館、図書館も適切な面積を有し、バリアフリーの整備・改修も進んでいる。講義・演習室等は十分に確保され、機器備品は整備されている。

施設設備は諸規程に基づいて適正に維持管理している。火災等の災害対策は規程を整備しており、防火等の対策は併設大学と合同で避難訓練を実施するなど定期的な訓練を実施している。防災設備の点検は専門業者に、防犯対策は警備会社による常駐警備を委託している。耐震化が未整備の校舎や老朽化した施設への対応が課題となっており、図面確認や耐震診断により対応が予定されているが、さらに中・長期計画の策定・実施等を進められたい。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、「情報管理センター」が学習支援を充実させるインフラの整備及び「就職支援システム」や図書館の蔵書検索等のサービスといった専門的な技術支援を行っている。

学校法人全体は過去 3 年間、帰属収支が収入超過であるが、短期大学部門は平成 24 年度及び 26 年度に帰属収支が支出超過である。学校法人全体では余裕資金もあり、健全な状態で推移している。教育研究経費比率は適正であり、教育研究活動に対して十分な資金配分を行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事会の意思決定を強化し支援するため、理事会・法人本部の下に「IR 推進本部」を設置し、ガバナンス改革を推進する組織体制を整備している。理事長は建学の精神と教育理念に基づき、学校法人の運営全般に適切なリーダーシップを発揮しており、寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。また、理事は寄附行為に基づき適切に構成されている。

学長は、「東筑紫短期大学学長選任規程」に基づき適切に選任され、建学の精神を受け継ぎ短期大学の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。

学長は、教授会を学則に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、主要教職員からなる「学長部局」を設置して学長のリーダーシップを補佐す

る体制を構築している。

監事は、監査規程に基づき学校法人の業務及び財産の状況を適切に監査している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会・評議員会に提出している。平成 26 年度より、従来の業務監査に教学監査を新たに加えて監事機能の強化を図っている。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関としての機能を果たし適切に運営されている。

事業計画・予算編成方針は、中・長期計画の基本方針に沿って作成され、事業計画原案・予算原案は評議員会に諮られ、理事会で決定された後、法人事務局から各部門に通知されている。日常的な出納業務は経理規程に基づいて適正に行われ、計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。資産管理は関係規程を整備の上、適正に管理されている。寄付金の募集は適正であり、月次資産表の作成も適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイト公表・公開されている。「IR 推進本部」が行う、ステークホルダーからの情報の集約分析に基づく政策提言により、客観的な経営戦略等の策定が可能となっている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献への取り組みは、建学の精神「筑紫の心」を教育研究活動に浸透させながら地域社会と密接にかかわることを重要な使命と捉え、地域における教育研究の拠点として生涯教育やキャリア教育に中核的役割を担う必要を認識して、学科の専門性を生かし工夫を凝らした企画による公開講座等の諸事業を積極的に展開している。

特に地元である北九州市には、「北九州市立年長者研修大学校周望学舎シニアカレッジ」をはじめとする長年にわたっての各学科からの講師派遣等で貢献している。保育学科では幼稚園教諭を対象とした教員免許更新講習を毎年開講している。

各学科では地域社会の行政・教育機関等と交流活動を実施している。美容ファッションビジネス学科では専門性を生かしたファッションショーや産学連携による商品開発等を積極的に実施しており、保育学科による保育室「つくしっこプレイルーム」を活用した研修も成果をあげている。

教職員及び学生は各学科の特性を生かしたボランティア活動を推進している。学生と教職員で毎月実施している近隣公園の清掃活動、寮生によるキャンパス周辺における毎朝の清掃活動や清掃ボランティア等への参加など、建学の精神と結び付いた地域貢献活動も行われている。保育学科の学生による地域子ども子育て支援事業へのボランティアや、食物栄養学科の学生による附属幼稚園主催の「親子ふれあいお菓子づくり」への参加など活発に行っている。福祉施設へ出向いての「メイクアップ活動」は美容ファッションビジネス学科の専門性を生かした活動であり、この経験が専門教育科目「美容福祉」の開設につながっており、地域の課題と教育内容の拡充が密接に結び付いた実践例である。

現状は主に学科や教員主体で行われている取り組みであるが、短期大学あがりの組織的な取り組みの推進と地域への周知・促進のためにも、全学的な地域連携のための専門機関を開設するなどして、地域貢献への取り組みをいっそう推進されることを期待したい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域貢献への取り組みは、建学の精神に基づいた活動であることを明確に位置付けており、地域における教育研究の拠点として生涯教育やキャリア教育に中核的役割を担う必要を認識して、学科の専門性を生かした公開講座等の諸活動を積極的に展開している。

特に地元である北九州市には「北九州市立年長者研修大学校周望学舎シニアカレッジ」をはじめとする長年にわたる諸事業への講師派遣等で貢献している。

- 学生ボランティアによる福祉施設における「メイクアップ講座」のように学生の専門性を生かした活動を行い、その成果を受けて専門科目「美容福祉」を必修科目として新設するなど地域社会の課題と密接につながった教育への取り組みが行われている。